

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年12月26日
【中間会計期間】	第62期中（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	株式会社麻生
【英訳名】	Aso Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 麻生 巖
【本店の所在の場所】	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
【電話番号】	福岡(0948)(22)3604番
【事務連絡者氏名】	管理本部長 瀧本 和徳
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号
【電話番号】	福岡(092)(832)2011番
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理財務本部長 大濱 理
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日	自 令和3年 4月1日 至 令和4年 3月31日
売上高 (百万円)	105,749	91,545	133,341	227,760	192,630
経常利益 (百万円)	7,469	6,574	9,607	18,753	18,258
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	4,337	2,087	5,665	8,927	10,559
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	7,392	5,218	15,472	20,277	15,743
純資産額 (百万円)	79,790	94,255	153,299	91,705	102,845
総資産額 (百万円)	296,481	320,528	524,876	315,538	353,769
1株当たり純資産額 (円)	17,337.58	20,243.25	27,363.54	19,676.99	22,872.75
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	1,409.27	678.61	1,842.35	2,902.08	3,433.38
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	1,842.16	-	-
自己資本比率 (%)	18.0	19.4	16.0	19.2	19.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,530	10,991	192	16,175	22,869
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,839	6,211	9,429	12,845	19,758
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,084	10,021	41,970	13,327	17,470
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	75,155	87,959	127,408	73,148	94,372
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	6,548 [2,332]	6,665 [2,252]	8,511 [2,334]	6,221 [2,227]	6,607 [2,226]

(注) 1 第61期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期中及び第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日	自 令和3年 4月1日 至 令和4年 3月31日
売上高 (百万円)	19,034	19,599	19,496	39,311	39,331
経常利益又は経常損失 () (百万円)	287	987	813	3,182	5,268
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	29	1,444	966	2,338	4,832
資本金 (百万円)	3,580	3,580	3,580	3,580	3,580
発行済株式総数 (千株)	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
純資産額 (百万円)	20,511	21,806	25,469	19,106	22,567
総資産額 (百万円)	145,348	162,620	220,392	147,963	180,383
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	25.00	25.00
自己資本比率 (%)	14.1	13.4	11.5	12.9	12.5
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	2,136 [605]	2,148 [611]	2,157 [607]	1,961 [600]	1,986 [595]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期中及び第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大豊建設株 (注) 1 (注) 2	東京都中央区	30,736	総合建設業	50.4	資本業務提携契約を締結している。 役員の兼任あり。
株森本組 (注) 3	大阪市中央区	2,000	総合建設業	50.4 (50.4)	なし。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

(注) 2 有価証券報告書を提出しております。

(注) 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セメント事業	319	[70]
医療関連事業	2,110	[374]
商社・流通事業	152	[215]
人材・教育事業	1,823	[677]
情報・ソフト事業	1,168	[267]
建築土木事業	2,664	[370]
その他事業	275	[361]
合計	8,511	[2,334]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が1,904名増加しております。主な理由は、新たに大豊建設(株)及びその子会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セメント事業	-	[-]
医療関連事業	2,016	[374]
商社・流通事業	-	[-]
人材・教育事業	-	[-]
情報・ソフト事業	-	[-]
建築土木事業	-	[-]
その他事業	141	[233]
合計	2,157	[607]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の経過を注視してまいります。状況によっては、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大もありましたが、経済活動の正常化が進み、景気の持ち直しが期待されていきました。一方、世界経済においては、ウクライナ情勢の長期化や、欧米における金融引き締めによる景気の下振れリスクが高まり、円安や資源価格の高騰など、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの基幹産業であるセメント業界におきましては、前年を下回る需要となっており、当社グループの販売エリアにおきましても、同様に厳しい状況にあります。また、医療業界におきましては、社会保障費が増大する中、国の医療費適正化策として、薬価を含めた全体での診療報酬のマイナス改定や在院期間短縮への政策誘導による病床稼働率の低下、消費税負担の増加等により、大病院の業績が厳しくなっています。加えて、第1四半期以降の新型コロナウイルス感染症の第6波・第7波の蔓延状況への対応のためのコロナ病床の確保による病床の使用制限や院内クラスター発生による診療制限により、大幅に入院患者数が落ち込んでおり、飯塚病院の業績に大きく影響を及ぼす状況が続いております。コロナ病床の確保に伴う医業収益の減少分については、政府が準備した新型コロナウイルス感染症関連の病床確保料により賄われている状況です。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は133,341百万円（前年同期比41,796百万円、45.7%増）、営業利益は2,656百万円（前年同期比2,097百万円、44.1%減）、経常利益は9,607百万円（前年同期比3,032百万円、46.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は5,665百万円（前年同期比3,578百万円、171.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

イ セメント事業

売上高は10,921百万円（前年同期比456百万円、4.0%減）、セグメント損失（営業損失）は1,107百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）212百万円）となりました。

ロ 医療関連事業

売上高は19,624百万円（前年同期比28百万円、0.1%減）、セグメント損失（営業損失）は2,547百万円（前年同期もセグメント損失（営業損失）720百万円）となりました。

ハ 商社・流通事業

売上高は5,233百万円（前年同期比404百万円、8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は111百万円（前年同期比20百万円、15.6%減）となりました。

ニ 人材・教育事業

売上高は11,153百万円（前年同期比667百万円、6.4%増）、セグメント利益（営業利益）は596百万円（前年同期比23百万円、3.8%減）となりました。

ホ 情報・ソフト事業

売上高は14,833百万円（前年同期比3,102百万円、26.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2,642百万円（前年同期比119百万円、4.3%減）となりました。

ヘ 建築土木事業

売上高は67,207百万円（前年同期比37,425百万円、125.7%増）、セグメント利益（営業利益）は1,632百万円（前年同期比821百万円、101.4%増）となりました。

ト その他事業

売上高は4,368百万円（前年同期比682百万円、18.5%増）、セグメント利益（営業利益）は1,308百万円（前年同期比389百万円、42.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益9,852百万円、減価償却費3,091百万円、持分法による投資損益 1,806百万円、売上債権の増減額1,625百万円、仕入債務の増減額 5,025百万円、その他の流動負債の増減額 5,940百万円、法人税等の支払額 2,776百万円等により、192百万円の支出（前年同期は10,991百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出3,648百万円、投資有価証券の取得による支出3,519百万円、投資有価証券の売却による収入2,252百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,981百万円、関係会社株式の取得による支出1,614百万円等により、9,429百万円の支出（前年同期は6,211百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期・短期借入金の増減の影響等により、41,970百万円の収入（前年同期は10,021百万円の収入）となりました。

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から33,035百万円増加し、127,408百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社グループについては、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

ロ 受注実績

当社グループについては、受注生産形態をとらない製品が大半であるため、記載しておりません。

ハ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	前年同期比(%)
セメント事業(百万円)	10,921	96.0
医療関連事業(百万円)	19,624	99.9
商社・流通事業(百万円)	5,233	108.4
人材・教育事業(百万円)	11,153	106.4
情報・ソフト事業(百万円)	14,833	126.4
建築土木事業(百万円)	67,207	225.7
その他事業(百万円)	4,368	118.5
合計(百万円)	133,341	145.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)	増減
総資産額(百万円)	353,769	524,876	171,107
純資産額(百万円)	102,845	153,299	50,454
自己資本比率(%)	19.9	16.0	3.9
1株当たり純資産額(円)	22,872.75	27,363.54	4,490.79

当中間連結会計期間末における総資産額は、現金及び預金が増加したこと、関連会社株式が増加したこと並びに大豊建設(株)他8社を株式取得により連結の範囲に含めたこと等により前連結会計年度に比べ171,107百万円増加し、524,876百万円となりました。

当中間連結会計期間末における純資産額は、親会社株主に帰属する中間純利益等により利益剰余金が5,587百万円増加、その他の包括利益累計額が8,305百万円増加、新株予約権が241百万円増加、非支配株主持分が36,415百万円増加したこと等により前連結会計年度に比べ50,454百万円増加し153,299百万円となりました。

ロ 経営成績の分析

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	91,545	133,341	145.7
営業利益(百万円)	4,754	2,656	55.9
経常利益(百万円)	6,574	9,607	146.1
税金等調整前中間純利益 (百万円)	5,949	9,852	165.6
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,087	5,665	271.4

当中間連結会計期間における売上高は、前年同期に比べ41,796百万円増加し133,341百万円となりました。この増加は主に、情報・ソフト事業及び建築土木事業の売上高増加によるものであります。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経常利益は、前年同期に比べ3,032百万円増加し9,607百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ3,578百万円増加し5,665百万円となりました。

これらの増加は、主に為替差益の増加、持分法による投資利益の増加等の影響によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、診療材料の購入のほか、各種材料や商製品の購入、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、金融商品購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金はいずれも自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発費の総額は275百万円となっており、各セグメント別の研究の目的及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) セメント事業

麻生フォームクリート㈱では、原材料である起泡剤の改善・改良、工事施工用機械装置の改良・開発・導入等の研究開発を行っております。

当事業における研究開発費は27百万円であります。

(2) 医療関連事業

該当事項はありません。

(3) 商社・流通事業

該当事項はありません。

(4) 人材・教育事業

該当事項はありません。

(5) 情報・ソフト事業

該当事項はありません。

(6) 建築土木事業

日特建設㈱では、社会や顧客のニーズに応えるため、技術開発本部を中心に、基礎的研究から新工法開発、既存技術の改良改善まで、幅広い研究開発活動を行っております。また、研究開発の効率化・高度化を図るため、公的機関、大学、外部研究機関、同業他社との技術交流、共同開発など、外部機関との連携を強化しております。

当事業における研究開発費は201百万円であります。

大豊建設㈱では、主要高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法の開発や、高気圧作業従事者の減圧症予防のための減圧管理プログラムの継続開発、ニューマチックケーソン工法の高度施工管理技術の継続開発、高気圧作業従事者の確実な健康管理と管理業務の簡素化・効率化のためのケーソン健康管理アプリの継続開発を行っております。

当事業における研究開発費は47百万円であります。

(7) その他事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、大豊建設(株)及びその子会社を連結子会社としたことにより、大豊建設(株)の本社が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	建築土木事業	本社、工場及び 賃貸用不動産他	5,693	347	5,496 (292)	19	-	11,556	169

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,210,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	3,210,000	3,210,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年9月30日	-	3,210,000	-	3,580	-	2,499

(5)【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3番83号	683.6	22.05
麻生 泰	福岡県飯塚市	166.0	5.35
麻生 太郎	福岡県飯塚市	154.3	4.98
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	130.0	4.19
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	130.0	4.19
麻生 巖	福岡県飯塚市	123.2	3.97
株式会社小澤	和歌山県和歌山市宇須二丁目3番39号	105.0	3.39
麻生 健	東京都渋谷区	100.7	3.25
麻生興産株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目4番27号	97.0	3.13
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	80.0	2.58
計	-	1,769.9	57.08

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式109.1千株があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,061,300	30,613	-
単元未満株式	普通株式 39,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,210,000	-	-
総株主の議決権	-	30,613	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7番18号	109,100	-	109,100	3.40
計	-	109,100	-	109,100	3.40

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 94,700	2 128,072
受取手形、売掛金及び契約資産	52,731	124,506
有価証券	-	578
棚卸資産	6,345	11,304
立替金	-	11,758
その他	5, 6 8,951	5, 6 11,163
貸倒引当金	290	229
流動資産合計	162,438	287,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 38,505	1, 2 49,520
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 7,241	1, 2 7,395
土地	2 58,376	2 70,810
リース資産（純額）	1 1,196	1 1,038
建設仮勘定	2,067	1,503
その他（純額）	1, 2 2,254	1, 2 2,915
有形固定資産合計	109,642	133,184
無形固定資産		
のれん	2,067	7,960
その他	2 2,883	2 3,014
無形固定資産合計	4,951	10,974
投資その他の資産		
投資有価証券	2 48,277	2 63,073
長期貸付金	3,902	5,948
繰延税金資産	14,307	12,741
退職給付に係る資産	206	194
その他	10,690	12,452
貸倒引当金	652	856
投資その他の資産合計	76,731	93,554
固定資産合計	191,325	237,714
繰延資産	6	8
資産合計	353,769	524,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 38,828	2 72,679
契約負債	414	12,830
短期借入金	2 7,930	2 11,064
1年内返済予定の長期借入金	2 19,669	2 26,802
リース債務	664	618
未払法人税等	3,051	3,115
賞与引当金	3,843	5,310
完成工事補償引当金	25	721
工事損失引当金	168	679
その他	20,615	37,704
流動負債合計	95,212	171,527
固定負債		
社債	-	47
長期借入金	2 129,704	2 166,796
リース債務	837	679
繰延税金負債	22	575
再評価に係る繰延税金負債	1,447	1,447
退職給付に係る負債	17,111	23,063
役員退職慰労引当金	1,571	1,594
その他	5,016	5,844
固定負債合計	155,710	200,049
負債合計	250,923	371,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金	2,200	2,109
利益剰余金	62,492	68,079
自己株式	265	271
株主資本合計	68,006	73,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417	2,473
繰延ヘッジ損益	12	19
土地再評価差額金	620	622
為替換算調整勘定	2,132	7,957
退職給付に係る調整累計額	852	436
その他の包括利益累計額合計	2,330	10,636
新株予約権	-	241
非支配株主持分	32,507	68,923
純資産合計	102,845	153,299
負債純資産合計	353,769	524,876

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	91,545	133,341
売上原価	71,592	111,218
売上総利益	19,953	22,122
販売費及び一般管理費	1 15,198	1 19,466
営業利益	4,754	2,656
営業外収益		
受取利息	138	163
受取配当金	556	458
受取賃貸料	34	42
為替差益	216	4,086
持分法による投資利益	562	1,806
補助金収入	829	1,887
その他	260	642
営業外収益合計	2,598	9,088
営業外費用		
支払利息	534	647
デリバティブ評価損	30	225
支払手数料	2	449
シンジケートローン手数料	-	500
その他	210	315
営業外費用合計	778	2,137
経常利益	6,574	9,607
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 21
投資有価証券売却益	682	274
持分変動利益	29	-
特別利益合計	717	295
特別損失		
固定資産除売却損	3 40	3 29
減損損失	4 2	4 3
投資有価証券売却損	0	14
投資有価証券評価損	1	2
関係会社株式売却損	1,296	-
特別損失合計	1,341	50
税金等調整前中間純利益	5,949	9,852
法人税、住民税及び事業税	1,888	2,292
法人税等調整額	598	399
法人税等合計	2,486	2,692
中間純利益	3,462	7,160
非支配株主に帰属する中間純利益	1,375	1,495
親会社株主に帰属する中間純利益	2,087	5,665

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間純利益	3,462	7,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,423	2,048
為替換算調整勘定	157	5,827
退職給付に係る調整額	60	413
持分法適用会社に対する持分相当額	114	22
その他の包括利益合計	1,755	8,312
中間包括利益	5,218	15,472
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,829	13,968
非支配株主に係る中間包括利益	1,388	1,504

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	2,724	54,061	259	60,105
会計方針の変更による累積的影響額			59		59
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,580	2,724	54,120	259	60,165
当中間期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する中間純利益			2,087		2,087
自己株式の取得				3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
持分法の適用範囲の変動			2,110		2,110
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	4	100	3	108
当中間期末残高	3,580	2,719	54,020	263	60,056

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,718	6	622	795	1,123	416	31,183	91,705
会計方針の変更による累積的影響額							43	102
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,718	6	622	795	1,123	416	31,226	91,808
当中間期変動額								
剰余金の配当								77
親会社株主に帰属する中間純利益								2,087
自己株式の取得								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4
持分法の適用範囲の変動								2,110
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,514	1	-	170	96	1,783	772	2,555
当中間期変動額合計	1,514	1	-	170	96	1,783	772	2,447
当中間期末残高	3,233	4	622	624	1,027	2,199	31,999	94,255

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	2,200	62,492	265	68,006
当中間期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する中間純利益			5,665		5,665
自己株式の取得				5	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		90			90
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	90	5,587	5	5,491
当中間期末残高	3,580	2,109	68,079	271	73,498

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	417	12	620	2,132	852	2,330	-	32,507	102,845
当中間期変動額									
剰余金の配当									77
親会社株主に帰属する中間純利益									5,665
自己株式の取得									5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									90
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,055	6	2	5,824	416	8,305	241	36,415	44,962
当中間期変動額合計	2,055	6	2	5,824	416	8,305	241	36,415	50,454
当中間期末残高	2,473	19	622	7,957	436	10,636	241	68,923	153,299

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,949	9,852
減価償却費	2,682	3,091
減損損失	2	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	18	58
賞与引当金の増減額（は減少）	197	1,449
工事損失引当金の増減額（は減少）	129	145
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	410	8
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	11
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	23
受取利息及び受取配当金	694	622
補助金収入	829	1,887
支払利息	534	647
のれん償却額	947	1,222
持分法による投資損益（は益）	562	1,806
固定資産除売却損益（は益）	35	8
投資有価証券売却損益（は益）	681	260
投資有価証券評価損益（は益）	1	2
関係会社株式売却損益（は益）	1,296	-
デリバティブ評価損益（は益）	30	225
為替差損益（は益）	177	3,591
売上債権の増減額（は増加）	8,167	1,625
棚卸資産の増減額（は増加）	691	2,053
仕入債務の増減額（は減少）	3,003	5,025
契約負債の増減額（は減少）	-	348
その他の流動資産の増減額（は増加）	443	2,267
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,583	5,940
その他	620	156
小計	12,206	762
利息及び配当金の受取額	1,091	1,159
利息の支払額	537	594
法人税等の支払額	2,636	2,776
法人税等の還付額	-	614
補助金の受取額	866	2,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,991	192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1	336
短期貸付金の純増減額（は増加）	20	0
有形固定資産の取得による支出	2,613	3,648
有形固定資産の売却による収入	72	215
無形固定資産の取得による支出	806	404
投資有価証券の取得による支出	13,709	3,519
投資有価証券の売却による収入	8,184	2,252
出資金の払込による支出	111	715
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,981
関係会社株式の取得による支出	-	1,614
関係会社株式の売却による収入	2,497	-
長期貸付けによる支出	46	43
長期貸付金の回収による収入	54	381
その他	248	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,211	9,429

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	494	2,183
長期借入れによる収入	19,447	53,690
長期借入金の返済による支出	8,911	12,614
社債の償還による支出	-	283
リース債務の返済による支出	272	264
自己株式の取得による支出	3	5
子会社の自己株式の取得による支出	4	0
配当金の支払額	77	77
非支配株主への配当金の支払額	651	657
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,021	41,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	686
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,810	33,035
現金及び現金同等物の期首残高	73,148	94,372
現金及び現金同等物の中間期末残高	87,959	127,408

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 86社

主要な連結子会社の名称

麻生セメント(株)、麻生商事(株)、麻生フォームクリート(株)、麻生介護サービス(株)、麻生芳雄商事(株)、(株)麻生情報システム、(株)アソウ・ヒューマニーセンター、(株)麻生地所、麻生メディカルサービス(株)、(株)ぎょうせい、日特建設(株)、(株)エンスカイPLUS、大豊建設(株)、ASO FAL UK Ltd.、ASO FALCO Ltd.、ASO LUSCO HOLDINGS INC.、ALKMENA MAGNVS LAP LLC

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)西日本開発、(株)岡部建材

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

大豊建設(株)他8社は株式取得により連結の範囲に含め、合同会社ADSKホールディングスは清算終了により連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 22社

主要な会社名

都築電気(株)、東都水産(株)、若築建設(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)西日本開発、(株)岡部建材)及び関連会社(九州農水産物直販(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、麻生セメント(株)他11社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当中間連結会計期間より、連結子会社の(株)エンスカイPLUS他2社は、決算日を6月30日から12月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当中間連結会計期間において、令和4年4月1日から令和4年6月30日までの3か月間を連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しておりますが、未成工事支出金及び販売用不動産については個別法による原価法（販売用不動産の貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、一部の小売業の商品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は定額法を、その他の会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～18年

ロ 無形固定資産（鉱業権及びリース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当中間連結会計期間末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年及び10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ 商品販売

商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...コモディティ・デリバティブ(スワップ)

ヘッジ対象...コモディティ(石炭)

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

購入原燃料価格変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的でコモディティ・デリバティブ(スワップ)及び金利スワップを行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他(投資その他の資産)に計上し、法人税法に定める期間(5年)で均等償却を行っております。

ロ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(建設工事共同企業体(JV)工事の会計処理)

建設工事共同企業体(JV)の会計処理については、建設工事共同企業体(JV)を自社の持分比率に応じて連結財務諸表に取込む方式(取込み方式)によっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(中間連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「契約負債」及び「完成工事補償引当金」並びに「工事損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示していた21,224百万円は、「契約負債」414百万円、「完成工事補償引当金」25百万円、「工事損失引当金」168百万円、「その他」20,615百万円として組替えております。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた213百万円は、「支払手数料」2百万円、「その他」210百万円として組替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「工事損失引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた749百万円は、「工事損失引当金の増減額(は減少)」129百万円、「その他」620百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
	122,489百万円	135,479百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
現金及び預金	386百万円	386百万円
建物及び構築物	24,911	28,212
機械装置及び運搬具	3,851	3,580
土地	37,310	40,739
その他(有形固定資産)	7	0
その他(無形固定資産)	5	5
投資有価証券	16,424	13,557
計	82,897百万円	86,482百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
支払手形及び買掛金	491百万円	447百万円
短期借入金	250	250
長期借入金	45,457	86,555
計	46,199百万円	87,253百万円

また、連結子会社において次の資産を営業保証金の代用として差入れております。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
投資有価証券	- 百万円	10百万円

前連結会計年度

なお、担保に供している資産には、医療法人博愛会の金融機関借入金4百万円、麻生岡山生コンクリート(株)の金融機関借入金8百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 95百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額51,661百万円)及び長期貸付金(消去前金額17,248百万円)を担保に供しております。

当中間連結会計期間

なお、担保に供している資産には、麻生岡山生コンクリート(株)の金融機関借入金50百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 84百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額105,058百万円)及び長期貸付金(消去前金額19,970百万円)を担保に供しております。

3 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	434百万円	430百万円
飯塚都市開発(株)	88	109
計	522百万円	540百万円

連結子会社の分譲代金の前金返還に対する連帯保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
(株)モリモト	- 百万円	324百万円
計	- 百万円	324百万円

連結子会社のマンション購入者の借入金に対する連帯保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
マンション購入者2件	- 百万円	3百万円
計	- 百万円	3百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
受取手形割引高	799百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	98	263

5 手形債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
手形債権流動化による譲渡残高	1,266百万円	446百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している劣後部分の残高	285	138

6 診療報酬債権流動化による債権譲渡残高

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	4,852百万円	5,124百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している後払部分の残高	1,389	1,678

7 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

一部の連結子会社では、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。また、一部の在外子会社においては、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,200百万円	17,675百万円
借入実行残高	-	190
差引額	2,200百万円	17,485百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
運賃及び諸掛	932百万円	978百万円
販売口銭	31	10
給料・賞与	5,200	6,090
賞与引当金繰入額	860	1,135
退職給付費用	285	315
役員退職慰労引当金繰入額	47	34
減価償却費	432	547
のれん償却額	947	1,222

2 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	20
土地	-	0
その他(工具、器具及び備品)	0	0

3 固定資産除売却損のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
建物及び構築物	34百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	1	14
土地	2	0
その他(工具、器具及び備品)	2	2
無形固定資産(その他)	0	0

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

場所	用途	種類
福岡県糟屋郡	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については施設・店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、事業用資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

場所	用途	種類
福岡県糟屋郡	事業用資産	建物等
福岡県嘉穂郡	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については施設・店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、事業用資産と遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1百万円、土地2百万円及びその他0百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定価額、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づく価額により評価しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	134,219	393	-	134,612

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 393株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和3年3月31日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	134,829	482	-	135,311

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 482株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	241

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和4年3月31日	令和4年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金	88,301百万円	128,072百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	342	664
現金及び現金同等物	87,959	127,408

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他事業におけるネットワーク関連設備(工具、器具及び備品)及び太陽光発電設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(令和4年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	84	84	-

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間(令和4年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
支払リース料	2	-
減価償却費相当額	2	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳
投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
リース料債権部分	13,126	13,102
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	9,336	9,282
リース投資資産	3,790	3,819

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後(連結決算日後)の回収予定額
投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度(令和4年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	29	31	32	33	35	1,044
リース投資資産	6	6	7	7	7	3,754

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間(令和4年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	30	31	33	34	36	1,026
リース投資資産	6	7	7	7	8	3,782

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
1年以内	2,213	2,670
1年超	30,407	34,452
合計	32,621	37,123

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	23,919	23,919	-
資産計	23,919	23,919	-
長期借入金	149,373	151,341	1,968
負債計	149,373	151,341	1,968
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20	20	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	20	20	-

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	33,497	33,497	-
資産計	33,497	33,497	-
長期借入金	193,599	195,259	1,660
負債計	193,599	195,259	1,660
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	245	245	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	245	245	-

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」及び「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
非上場株式 (1)(2)	1,958	4,364
組合出資金等 (3)	142	527

(1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(*)				
その他有価証券				
株式	22,222	-	-	22,222
債券	-	1,672	-	1,672
デリバティブ取引				
通貨関連	-	20	-	20
資産計	22,222	1,652	-	23,875

(*)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は24百万円であります。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,086	-	-	32,086
債券	10	994	-	1,004
その他	-	405	-	405
デリバティブ取引				
通貨関連	-	245	-	245
資産計	32,097	1,154	-	33,251

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	151,341	-	151,341
負債計	-	151,341	-	151,341

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	195,259	-	195,259
負債計	-	195,259	-	195,259

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券のうち国債については、取引所価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。その他の債券については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップは第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,007	10,686	2,321
	(2) 債券	1,400	1,206	194
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,408	11,893	2,515
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,214	10,782	1,567
	(2) 債券	271	275	3
	(3) その他	24	25	0
	小計	9,511	11,083	1,572
合計		23,919	22,976	943

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,254	19,074	6,180
	(2) 債券	1,004	755	249
	(3) その他	39	27	12
	小計	26,299	19,856	6,442
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,832	7,876	1,044
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	365	389	23
	小計	7,198	8,266	1,067
合計		33,497	28,122	5,374

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払日本円・受取豪ドル	17	-	20	20
	合計	17	-	20	20

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払日本円・受取豪ドル	284	178	245	245
	合計	284	178	245	245

(ストック・オプション等関係)
連結子会社(大豊建設株式会社)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2 スtock・オプションの内容

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 7名 同社執行役員 8名	同社取締役 7名 同社執行役員 11名	同社取締役 7名 同社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 52,800株	普通株式 106,600株	普通株式 89,000株
付与日	平成27年3月2日	平成28年3月1日	平成29年3月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、同社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日から1年経過した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から9年間に限り、募集新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、当該新株予約権を行使できません。</p> <p>新株予約権者が、同社の取締役又は執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権者又はその法定相続人が、同社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。</p> <p>(3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者が死亡した日から6か月間に限り、当該新株予約権を行使することができます(ただし、相続人がかかる期間に死亡した場合の再相続は除きます。)</p>	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成27年3月3日 至 令和17年3月2日	自 平成28年3月2日 至 令和18年3月1日	自 平成29年3月2日 至 令和19年3月1日
権利行使価格 (円)	1	1	1
付与日における公正な評価単価 (円)	3,480	2,035	2,435

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大豊建設㈱

事業の内容 総合建設業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、九州圏を基盤とし、セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業等、幅広い分野に事業展開しております。大豊建設㈱は、昭和24年3月の創業以来、「信頼に応える確かな技術」をモットーに、総合建設業を営む会社として今日に至っております。本件株式取得を通じて、当社グループが既に事業基盤を持つ建築土木事業において、大豊建設㈱の技術開発を通じて培ってきた橋梁や地下構造物の建築に関する知見をもとに、当社グループのコンクリート二次製品の開発を行うことで当社グループの商品力を強化したり、当社が行っている構造物の調査・診断に際して大豊建設㈱の橋梁などの施工技術を活かすことで調査・診断の精度を向上させたりと、当社グループの既存事業の収益面の強化につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

令和4年7月19日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、当社が被取得企業の議決権の50.6%を保有することとなったためであります。

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和4年7月1日から令和4年9月30日までであります。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,093	百万円
取得原価		42,093	百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等として491百万円を支出しており、中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは7,097百万円であり、今後の超過収益力から発生したものであります。償却方法及び償却期間は3年間での均等償却であります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	132,521	百万円
固定資産	28,806	
資産合計	161,328	
流動負債	82,384	
固定負債	8,589	
負債合計	90,974	

7 取得原価の配分

当中間連結会計期間において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	168,706	百万円
営業利益	3,610	
経常利益	11,842	
税金等調整前当期純利益	12,107	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,324	

(概算額の算定方法)

企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	49,517	60,663
期中増減額	11,145	13,553
中間期末(期末)残高	60,663	74,216
中間期末(期末)時価	65,260	78,782

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はアメリカ・カリフォルニア州物件の取得(9,959百万円)、為替換算差額(3,551百万円)及び新規連結に伴う増加(1,459百万円)であり、主な減少額はイギリス・ロンドン物件の売却(2,836百万円)であります。当中間連結会計期間の主な増加額は為替換算差額(8,478百万円)及び新規連結に伴う増加(6,154百万円)であり、主な減少額は減価償却等によるものであります。

3 中間期末(期末)の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:百万円)

	セメント	医療関連	商社・流通		人材・教育		情報・ソフト		建築土木	その他		合計
			商社	流通	人材派遣	介護事業	出版印刷	情報処理その他		不動産賃貸	その他	
顧客との契約から生じる収益	11,377	19,653	3,425	1,403	6,971	3,514	7,039	4,691	29,782	-	2,238	90,097
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,447	-	1,447
外部顧客への売上高	11,377	19,653	3,425	1,403	6,971	3,514	7,039	4,691	29,782	1,447	2,238	91,545

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:百万円)

	セメント	医療関連	商社・流通		人材・教育		情報・ソフト		建築土木	その他		合計
			商社	流通	人材派遣	介護事業	出版印刷	情報処理その他		不動産賃貸	その他	
顧客との契約から生じる収益	10,921	19,624	3,941	1,291	7,600	3,552	11,014	3,819	67,207	-	2,597	131,571
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,770	-	1,770
外部顧客への売上高	10,921	19,624	3,941	1,291	7,600	3,552	11,014	3,819	67,207	1,770	2,597	133,341

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	47,897
顧客との契約から生じた債権（中間期末残高）	54,349
契約資産（期首残高）	4,833
契約資産（中間期末残高）	70,157
契約負債（期首残高）	414
契約負債（中間期末残高）	12,830

契約資産は、主として建設業の連結子会社における、顧客との工事契約について中間期末時点で完了しておりますが未請求の完成工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として建設業の連結子会社における、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間連結会計期間における契約資産及び契約負債の重要な変動は、主に子会社の取得による増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当中間連結会計期間末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、308,516百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれてそのほとんどが5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社を取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、各事業会社が行う事業により、「セメント事業」、「医療関連事業」、「商社・流通事業」、「人材・教育事業」、「情報・ソフト事業」、「建築土木事業」及び「その他事業」の7つを報告セグメントとしております。

「セメント事業」は、各種セメント・生コンクリート・コンクリート二次製品等の製造販売等を行っております。「医療関連事業」は、病院経営に関するコンサルタント事業等を行っております。「商社・流通事業」は、建設資材等卸販売・小売業等をしております。「人材・教育事業」は、人材派遣・介護サービス等を行っております。「情報・ソフト事業」は、情報処理・情報コンテンツの販売等を行っております。「建築土木事業」は、建設・土木・緑化資材の製造販売事業等を行っております。「その他事業」は、不動産の賃貸及び販売・ゴルフ場経営等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高										
外部顧客への売上高	11,377	19,653	4,828	10,485	11,730	29,782	3,686	91,545	-	91,545
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	663	11	1,132	32	413	-	695	2,948	2,948	-
計	12,041	19,665	5,961	10,518	12,144	29,782	4,381	94,494	2,948	91,545
セグメント利益又は 損失()	212	720	132	620	2,762	810	919	4,736	17	4,754

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額17百万円には、セグメント間取引消去17百万円等が含まれており
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高										
外部顧客への売上高	10,921	19,624	5,233	11,153	14,833	67,207	4,368	133,341	-	133,341
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	539	13	1,361	43	400	-	683	3,041	3,041	-
計	11,460	19,638	6,594	11,196	15,234	67,207	5,051	136,383	3,041	133,341
セグメント利益又は 損失()	1,107	2,547	111	596	2,642	1,632	1,308	2,637	19	2,656

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額19百万円には、セグメント間取引消去19百万円等が含まれており
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
53,781	33,724	3,855	91,361

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
77,094	54,782	1,307	133,184

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	2	2

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	3	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	319	0	-	0	18	595	13	947
当中間期末残高	330	0	-	0	112	2,381	189	3,015

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	3	-	-	0	18	1,186	13	1,222
当中間期末残高	25	-	-	0	74	7,696	162	7,960

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
1株当たり純資産額	22,872.75円	27,363.54円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	102,845	153,299
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32,507	69,165
(うち新株予約権(百万円))	(-)	(241)
(うち非支配株主持分(百万円))	(32,507)	(68,923)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	70,337	84,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	3,075	3,074

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益	678.61円	1,842.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,087	5,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,087	5,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,075	3,075

潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	- 円	1,842.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(-)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	174
(うち新株予約権(千株))	(-)	(102)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(-)	(71)

(注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(2)【その他】
該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 33,526	1 26,187
売掛金	1,321	1,469
有価証券	-	144
棚卸資産	682	732
その他	3, 4 4,813	3, 4 5,150
貸倒引当金	164	166
流動資産合計	40,178	33,516
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 6,891	1 6,791
土地	1 9,778	1 9,781
その他（純額）	2,702	2,534
有形固定資産合計	19,372	19,107
無形固定資産	396	349
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,817	1 25,374
関係会社株式	1 84,619	1 130,741
リース債権	574	567
その他	11,629	10,941
貸倒引当金	204	204
投資その他の資産合計	120,436	167,419
固定資産合計	140,204	186,876
資産合計	180,383	220,392
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,565	5,581
短期借入金	1 20,207	1 27,507
未払法人税等	710	94
預り金	19,920	21,837
賞与引当金	1,873	2,016
その他	3,832	2,528
流動負債合計	53,110	59,566
固定負債		
長期借入金	1 96,502	1 126,877
退職給付引当金	6,819	7,001
役員退職慰労引当金	771	786
関係会社事業損失引当金	376	457
その他	236	234
固定負債合計	104,705	135,356
負債合計	157,816	194,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金		
資本準備金	2,499	2,499
その他資本剰余金	119	119
資本剰余金合計	2,619	2,619
利益剰余金		
利益準備金	182	182
その他利益剰余金		
特別償却準備金	112	112
固定資産圧縮積立金	600	600
別途積立金	190	190
繰越利益剰余金	15,249	16,137
利益剰余金合計	16,334	17,222
自己株式	360	365
株主資本合計	22,172	23,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	394	2,412
評価・換算差額等合計	394	2,412
純資産合計	22,567	25,469
負債純資産合計	180,383	220,392

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	19,599	19,496
売上原価	19,221	19,798
売上総利益又は売上総損失()	378	302
販売費及び一般管理費	987	1,632
営業損失()	609	1,934
営業外収益	1 2,115	1 4,083
営業外費用	2 518	2 1,334
経常利益	987	813
特別利益	3 931	3 274
特別損失	4 31	4 49
税引前中間純利益	1,887	1,038
法人税、住民税及び事業税	348	25
法人税等調整額	94	46
法人税等合計	443	72
中間純利益	1,444	966

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619	182	110	626	190	10,469	11,579
当中間期変動額										
剰余金の配当									77	77
中間純利益									1,444	1,444
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,366	1,366
当中間期末残高	3,580	2,499	119	2,619	182	110	626	190	11,836	12,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354	17,423	1,682	1,682	19,106
当中間期変動額					
剰余金の配当		77			77
中間純利益		1,444			1,444
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,337	1,337	1,337
当中間期変動額合計	3	1,362	1,337	1,337	2,700
当中間期末残高	358	18,786	3,020	3,020	21,806

当中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619	182	112	600	190	15,249	16,334
当中間期変動額										
剰余金の配当									77	77
中間純利益									966	966
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	888	888
当中間期末残高	3,580	2,499	119	2,619	182	112	600	190	16,137	17,222

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	360	22,172	394	394	22,567
当中間期変動額					
剰余金の配当		77			77
中間純利益		966			966
自己株式の取得	5	5			5
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			2,018	2,018	2,018
当中間期変動額合計	5	883	2,018	2,018	2,902
当中間期末残高	365	23,056	2,412	2,412	25,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

イ 販売用不動産

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ 商品及び製品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）及び売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ハ 仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ニ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車輛運搬具 2～18年

(2) 無形固定資産（鉱業権及びリース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の事業計画及び資産内容等を勘案して必要見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入・外注先に支払う額を控除した純額で、それ以外の取引については、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額でそれぞれ収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他（投資その他の資産）に計上し、法人税法に定める期間（5年）で均等償却を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
現金及び預金	220百万円	220百万円
建物	4,220	4,202
土地	4,297	4,215
投資有価証券	1,687	2,256
関係会社株式	9,345	63,166
合計	19,771百万円	74,061百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
短期借入金	250百万円	250百万円
長期借入金	21,089	61,124
合計	21,339百万円	61,374百万円
第三者担保提供	17,129	17,688

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
FASエコエナジー(株)	1,335	1,237
(株)アイエムケイ	432	403
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	434	430
飯塚都市開発(株)	88	109
(株)麻生地所	100	100
麻生開発マネジメント(株)	160	160
合計	2,550百万円	2,441百万円

3 診療報酬債権流動化による譲渡残高

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	4,852百万円	5,124百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している後払部分の残高	1,389	1,678

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その他(流動資産)に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
受取利息	99百万円	104百万円
受取配当金	1,169	1,538
補助金収入	718	1,807

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
支払利息	305百万円	409百万円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
固定資産売却益	0百万円	0百万円
投資有価証券売却益	682	274
関係会社株式売却益	249	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
固定資産除売却損	27百万円	3百万円
投資有価証券売却損	0	14
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	2	4
関係会社株式評価損	-	27

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	541百万円	576百万円
無形固定資産	67	69

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	59	639	579
関連会社株式	7,987	11,694	3,706
合計	8,047	12,333	4,286

当中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	42,644	37,547	5,096
関連会社株式	9,601	13,071	3,469
合計	52,246	50,619	1,626

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (令和 4 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 4 年 9 月 30 日)
子会社株式	76,296	78,245
関連会社株式	275	249

(企業結合等関係)

取得による企業結合

中間連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月28日福岡財務支局長に提出

(2) 臨時報告書

令和4年7月20日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月26日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社麻生及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月26日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社麻生の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。